

かわさきチャレンジ・3R ニュース

「川崎市一般廃棄物処理基本計画」に基づく市の取り組みや、ごみ減量・リサイクル等に役立つ情報を紹介します。

第22号

平成25年7月発行



平成25年9月2日(月)からごみの収集体制が変わります。

「プラスチック製容器包装の分別収集」を市内全域に拡大します。

「普通ごみ収集」を週3回から週2回へ変更します。



◆ プラスチック製容器包装の分別収集(市内全域に拡大)

プラスチック製容器包装とは、生鮮食品のトレー、カップ麺の容器、シャンプーボトル、ペットボトルのキャップやラベル、お菓子の袋など、プラスチック素材でできた容器や包装のことです。

ミックスペーパーとプラスチック製容器包装を分別すると、1日当たりの普通ごみの容量が約4割減少します。

中身を使い切って、軽くすすぐか、汚れをふき取って出してください。



分別の目印はこのマーク



◆ 普通ごみの収集を週3回から週2回へ

普通ごみの週2回収集では、1回当たりの普通ごみの排出量は最大4日分となりますが、ミックスペーパーやプラスチック製容器包装をしっかりと分別することで、収集体制変更後は分別前の3日分と比べても2割程度の容量の減少が見込まれます。

市民の皆さまをお願いします。

現在の週3回

【月・水・金】
【火・木・土】



変更します

週2回

【月・木】
【火・金】
【水・土】



※地域別に収集日が異なります。



プラスチック製容器包装分別収集の全市実施と、普通ごみの収集体制の変更は、循環型社会の構築に向け大きな効果がありますので、ご協力をお願いします。